

特例屋外広告業者届出（必要書類）

※手続きを代理人に依頼する場合には委任状を提出すること。

1.那覇市に特例の届出をする場合（①～④までを1部作成）

- ①特例屋外広告業者届出書（第35号様式）
- ②沖縄県条例の規定による屋外広告業の登録を受けたことを証する書面
（通知文及び登録簿の写し）
- ③下記のいずれかに該当する者であることを証する書面
 - ・国土交通大臣の登録を受けた法人が広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識について行う試験に合格した者
 - ・都道府県又は指定都市若しくは本市以外の中核市の行う講習会の課程を修了した者
- ④返信用封筒（郵送で希望の場合） ※本市より届出済証、登録簿を交付します。

2.届出事項に変更が生じた場合（①～④までを1部作成）

- ①特例屋外広告業者届出事項変更届書（第37号様式）
- ②沖縄県条例の規定による屋外広告業の変更登録を受けたことを証する書面
（通知文及び登録簿の写し）
- ③業務主任者の変更等を証する書面 ※変更があった場合に提出
- ④返信用封筒（郵送で希望の場合） ※本市より変更登録簿を交付します。

※役員の変更については届出不要ですが、沖縄県の登録簿（変更後）の提出をお願いします。
（メールまたはFAXでも可）

※沖縄県の登録に更新があった場合にも変更届（第37号様式）の提出をお願いします。

3.屋外広告業の廃業等の届出（①～②までを1部作成）

- ①屋外広告業廃業等届出書（第27号様式）
- ②屋外広告業者届済証 ※要返却